

# 令和8年度 入札参加資格(継続)審査申請要領 【市内:コンサルタント・登記】

## <資格要件>

宍粟市内に営業の本拠がある者で、次の(1)~(3)に定める者

- (1) 営業に関して、法令等により許可、認可、免許、届出等を義務づけられているときは、その許認可等を受けていること。
- (2) 国税及び地方税、及び宍粟市に納入義務があるものに滞納が無いこと。
- (3) 令和7年度入札参加資格審査申請を行い、登録されていること。

## 1. 登録区分 市内業者 : コンサルタント・登記

- ① 法人にあっては、本店の所在地が宍粟市内であって、商業登記簿並びに登録業種の許可通知書に記載された所在地と一致する者
  - ② 個人にあっては、本店の所在地が宍粟市内であって、登録業種の許可通知書等に記載された所在地と一致する者
- ※ 支店(所)等が宍粟市内に所在する場合は、登録区分が「市外業者」となります。

## 2. 登録業種 ①測量 ②建設コンサルタント(土木関係) ③建築コンサルタント(建築士事務所) ④登記業

※ 登録申請後に内容の変更等がある場合は、速やかに届け出てください。

## 3. 申請期間 令和8年2月2日(月)から令和8年2月27日(金)まで ※土日祝日を除く

窓口での受付時間  
・午前の受付 9時00分～11時30分  
・午後の受付 1時30分～4時00分

※令和8年4月1日以降に登録申請をする場合は「新規登録」となります。

◆ 申請期間終了後も受付けを行いますが、下記の入札参加制限があります。

R7実績の有無	受付日	入札参加制限
令和7年度に登録実績がある者	R8.2.2 ~ R8.2.27	参加制限無し(※継続申請に限る)
	R8.3.2 ~ R8.3.31	令和8年4月1日から3ヶ月間 (※継続申請に限る)
	R8.4.1 ~ R8.12.25	受付日から3ヶ月間
令和7年度に登録実績がない者	R8.2.2 ~ R8.2.27	令和8年4月1日から6ヶ月間
	R8.3.2 ~ R8.3.31	令和8年4月1日から6ヶ月間
	R8.4.1 ~ R8.9.30	受付日から6ヶ月間

◆ その他の変更届等は隨時受付けます。

## 4. 提出先 宍粟市 総務部 財務課 入札検査係

〒671-2593  
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

## 5. 有効期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 6. 提出書類 別紙「提出書類一覧」を確認の上、必要書類を提出してください。

## 7. 提出部数 1部

## 8. 提出方法 郵送 又は 持参

※ A4サイズで作成し、左上クリップ留めしてください。

※ 郵送の場合は、封筒に「入札参加資格審査申請書在中」と記載してください。

## 9. 問合せ先 宍粟市 総務部 財務課 (TEL:0790-63-3125 ダイヤルイン) メールアドレス:keiyakukanri-kk@city.shiso.lg.jp

## 10. その他

- (1) 申請資格要件に該当しないと判断した場合又は虚偽の事項を記載した場合、並びに入札参加資格審査申請書の誓約に反した場合は、参加資格を取り消す等の措置を行うことがあります。
- (2) 業務に関し、宍粟市指名停止基準の措置要件に該当することとなった場合は、直ちに届け出してください。
- (3) 宍粟市では、市内業者に発注する「コンサルタント業務」については電子入札システムを導入しています。紙入れでの参加はできませんのでご注意ください。
- (4) 電子入札のOA機器等導入に関することは、【兵庫県電子入札共同運営システム】のホームページから「事前準備」のページをご覧ください。[https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/hyogo/junbi\\_dousa.html](https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/hyogo/junbi_dousa.html)
- (5) 申請事項に変更があった場合は、速やかに届出をしてください。
- (6) 宍粟市暴力団排除推進条例に基づき、契約にあたっては暴力団排除に係る誓約書等の提出、及び警察署への照会を行うことについて承諾していただきます。

## 提出書類一覧 【市内：コンサルタント・登記(継続)】

☆ 提出書類は次のとおりです。様式が定められているものは所定の様式で提出してください。

No.	提出書類名	内 容 ・ 説 明
1	入札参加資格(継続)審査申請書	様式1
2	市税及び国民健康保険税の完納証明書(写し可) ※宍粟市に納税義務があるもの ※税務課等に納税義務の有無を照会する場合があります。  <b>※令和8年2月2日以降で発行日時点の証明であること</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税及び国民健康保険税(宍粟市に納税義務があるもの)の、完納証明書を提出すること。</li> <li>ただし、法人の場合は、<u>法人及び代表者</u>の納税義務があるものを提出すること。</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>※申請は、下記【各種発行窓口】のとおり</b></p> <p>※納付後、システム処理に日数を要するため、発行日時点で証明が出来ない場合は、納付が完了していることが証明できる書類等を窓口に提示してください。</p>
3	各種 収納済証明書(写し可) ※宍粟市に納入義務があるもの ※各担当課に納入義務の有無を照会する場合があります。 ※納入期限が <b>令和7年12月31</b> 日までのものが対象になります <b>※令和8年2月2日以降の証明であること</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宍粟市に納入義務があるものについて収納済証明書を提出すること。</li> <li>ただし、法人の場合は、<u>法人及び代表者</u>の納入義務があるものを提出すること。</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>※申請は、下記【各種発行窓口】のとおり</b></p> <p>&lt;収納済証明書の例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険料(※65歳以上)</li> <li>後期高齢者医療保険料(※75歳以上)</li> <li>水道使用料</li> <li>下水道使用料</li> <li>上下水道分担金</li> <li>住宅使用料</li> <li>保育料</li> <li>貸付資金</li> </ul> <p>など、宍粟市へ納付しているものが対象になります。</p>
4	受付票 (必要な場合のみ)	<p>受付票が必要な場合は、次の①又は②を提出してください。 受付印押印の上返送します。</p> <p>① <u>受付票(任意様式可)</u>及び<u>返信用封筒</u>(切手貼付、返信先記入) ② <u>返信用はがき</u></p> <p>※ 切手がない場合及び不足する場合は返信できません。</p>

### 【各種発行窓口】※法人及び代表者の納入義務があるものを提出

#### 市税及び国民健康保険税の完納証明書

	本庁	市民局
市税及び国民健康保険税	税務課(本庁舎1階)	まちづくり推進課 市民係

#### 各種 収納済証明書等

	本庁	市民局
介護保険料 (※65歳以上)	高年福祉課(北庁舎1階)	保健福祉課(各市民局内) ※千種保健福祉課はエーガイヤちくさ
後期高齢者医療保険料 (※75歳以上)	市民課(本庁舎1階)	まちづくり推進課 市民係
水道使用料	水道管理課(本庁舎2階)	北部事務所 地域振興係
下水道使用料		
上下水道分担金		
住宅使用料	住宅土地政策課(本庁舎2階)	
保育料		こども未来課(本庁舎4階)
貸付資金		各貸付資金の担当窓口

#### ※令和8年2月2日以降で発行日時点の証明であること

#### 身分証明書

身分証明書	申請者の本籍地がある市区町村の戸籍担当窓口
-------	-----------------------

※ 宍粟市が発行する各種証明書の申請に際しては、窓口へ来られた方の「本人確認」を行います。

個人情報の保護と不正行為防止を図るため、ご協力をお願いします。

- ① 本人確認を求める申請事項
    - ・市税及び国民健康保険税の完納証明書
    - ・各種収納済証明書
    - ・身分証明書
  - ② 本人確認の方法
    - ・官公庁が発行した顔写真付きの証明書による確認 (例) 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等
  - ③ 法人に係る各種証明書の申請には、法人の印鑑が必要になります。
  - ④ 各種証明書の申請時に、本人以外の場合は委任状が必要になります。
- ※本人以外の場合は、受任者(窓口に来られた方)本人の確認書類が必要になります。

様式1

# 令和8年度 入札参加資格(継続)審査申請書

【市内:コンサルタント・登記】

宍粟市長様

令和 年 月 日

宍粟市が発注する各コンサルタント業、又は登記業に係る入札参加資格の継続をしたいので、別添書類を添えて申請します。なお、申請にあたり下記事項について誓約します。

- 1) この申請書及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないこと
- 2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと
- 3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人、その他使用人又は入札代理人として使用する者でないこと
- 4) 労働安全衛生規則を遵守します
- 5) 国税及び地方税、及び宍粟市に納入義務があるものに滞納が無いこと

**申請者**

①	(本店) 所在地又は住所	〒		
②	(フリガナ) 商号又は名称			印
③	(フリガナ) 代表者職氏名			※申請者(実印) ※申請者の 使用印鑑
④	電話及びFAX番号	TEL		
		FAX		
⑤	メールアドレス			
⑥	書類作成者氏名	氏名	連絡先	
⑦	登録している業種 (該当に○)	測量		登記業
		建設コンサルタント(土木関係)		その他( )
		建築コンサルタント(建築士事務所)		

適格請求書発行事業者(インボイス)	登録番号:	<input type="checkbox"/> 無
-------------------	-------	----------------------------

登録内容について 変更の有無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	※「有」の場合は変更届を提出すること
-------------------	----------------------------	----------------------------	--------------------

代理申請時使用欄	※行政書士等が代理申請される場合に記入してください。		
事務所名	代理人氏名		
住所	TEL		
メールアドレス			

※以下の欄は記入しないでください。

※受付欄		受付日	年 月 日	受付番号		
		変更受付日	年 月 日	内 容		
		変更受付日	年 月 日		内 容	

# 宍粟市入札参加資格(継続)審査申請書受付票

## 【市内:コンサルタント・登記】

有効期間 : 令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

申 請 者	
所在地又は住所	
商号又は名称	
代表者職氏名	

※申請者欄は申請者においてあらかじめご記入ください。

※受付後の審査で補正指示を行う場合があります。

あなたから申請のありました入札参加資格審査申請書を受付けました。

受 付

宍粟市 総務部 財務課 (TEL0790-63-3125 ダイヤルイン)

# 宍粟市入札参加資格審査申請書 変更届

令和 年 月 日

宍粟市長様

申請者

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

下記のとおり変更があったので届出をします。

登録業種	【市内:コンサルタント・登記】
------	-----------------

## 1. 変更内容

変更事項	
変更前	
変更後	
変更年月日	

## 2. 変更事項にかかる添付書類名

### ※記載要領

申請事項に変更があった場合に提出すること。  
変更に伴い必要になる書類を添付して提出すること。